

氏名(本籍)	井 <sup>いの</sup> 上 <sup>うえ</sup> 昌 <sup>まさ</sup> 美 <sup>み</sup> (埼玉県)
学位の種類	博士(経営学)
学位記番号	博甲第5925号
学位授与年月日	平成23年10月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	ビジネス科学研究科
学位論文題目	従業員に対するCSR活動の開示とその効果に関する研究

主査	筑波大学教授	博士(工学)	西尾 チヅル
副査	筑波大学教授	博士(経営学)	白田 佳子
副査	筑波大学教授	博士(工学)	山田 秀
副査	筑波大学准教授	博士(工学)	領家 美奈
副査	関東学院大学教授	博士(商学)	小山 巖也

## 論文の内容の要旨

従業員はステークホルダーの一員であると共に、企業活動の担い手である。本論文は、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility, 以下 CSR) への関心の高まりの中で、このような立場にある従業員に焦点をあてて、ステークホルダーに対する情報開示のあり方と CSR 活動を推進させるための仕組みについて提言を行うものである。具体的には、① CSR 活動と企業への信頼形成との関係、②開示すべき CSR 活動情報の内容、③従業員の CSR 活動の促進要因について、仮説モデル等を提示し実証分析を通じて総合的に考察している。

本論文は6つの章から構成され、以下のような成果が得られている。

第1章は序論である。本研究の位置づけを明らかにし、研究目的・方法・期待される貢献についてまとめている。

第2章では CSR 活動と信頼形成、CSR コミュニケーションに関する先行研究をレビューした上で、本論文が検討すべき3つの研究課題を提示している。

第3章では1つ目の研究課題である CSR 活動と企業の信頼形成の関係の解明を行っている。当該領域についてはすでに多くの先行研究があるが、特に形成要因の一つである「意図」の概念が多義的であり測定尺度にも課題が残ることが指摘されている。本論文では、先行研究の議論を踏まえた上で、「意図」の概念を「配慮度」と「手続き公正度」に精緻化した新しいモデルを提示し、実証分析を通じてその妥当性を検討した。その結果、提案モデルの方がデータとの適合度も高く、ステークホルダーの信頼形成をより説明できることが確認されている。

第4章では2つ目の研究課題である、企業がステークホルダーである従業員に対して開示すべき CSR 活動に関する情報の特定化を行っている。当該課題については企業や社会からの要請が大きいことから、国や NPO が中心となって既にいくつかのガイドラインが提示されている。しかし、これらのガイドラインの効果について学術的な考察は行われていない。本論文では、先行研究や世界各国で活用されている実務的ガイドラインの内容を精査し、開示すべき情報の核となる要素の導出とその開示度を測定する項目を特定化して

いる。作成した測定項目は統計的な分析を通じて予測妥当性が高いこと、また、企業のCSR担当者へのヒヤリング調査を通じて実務的にも有用であることが確認されている。

第5章では3つ目の研究課題である、企業のCSR活動の担い手である従業員のCSR活動の促進要因の解明を行っている。具体的には、4章で導出したCSR活動の開示すべき情報の理解度の他、CSR研究領域、心理学、組織行動等における先行研究の知見を踏まえて、独自のCSR活動の因果モデルを提示している。実証分析を通じて仮定した因果関係は統計的に有意であること、CSR活動の促進には4章で提示した情報開示だけでなく、所属組織のCSR志向を示す組織的規範評価の影響が大きい等、学術的だけでなく企業組織体制のあり方に関する知見も得られている。

第6章では、以上の研究を通じて得られた成果をまとめると共に、ステークホルダーに対する情報開示のあり方と従業員のCSR活動を推進するための仕組みについて総合的に考察し、本研究における学術的貢献と企業実務への示唆を展開している。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文が対象としている課題は、社会的重要性が高いものの、研究蓄積が浅く、学術的検討が急務となっている。著者は企業においてステークホルダー向けのCSRコミュニケーションに関する業務に従事してきた経験から、極めて実務的重要性の高い実践的な問題意識に基づいて研究課題を設定している。その姿勢は、関連する領域の先行研究を広範にサーベイし、先行研究の成果を活かしながらも著者独自の視点を提案するだけでなく、ステークホルダーの一員であると同時にCSR活動の担い手でもある従業員に着目し、CSR活動の推進体制や情報開示のあり方について、学術的側面だけでなく、実務的に適用可能な結果を導き出そうとする研究スタイルにも反映されている。その点は社会人の博士論文研究として評価できる。一方で、実際のデータ収集の困難さから、CSR報告書を発行している企業の従業員に対象が限定されていること、CSR情報を開示する媒体や企業の特性についての検討がなされていないこと等の限界もある。しかしながら、本論文は当該研究領域における基礎的な研究として一定の成果を収めており、得られた知見は上述のように学術的にも実務的にも有用である。よって、本論文は経営学領域の博士論文として十分な要件を充たしているものと判断する。

論文審査委員会による最終試験を平成23年8月4日に実施し、全員一致で合格と判定した。

よって、著者は、博士（経営学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。